

彦 監 委 第 10032 号

平成 29 年(2017 年)9 月 1 日

彦根市千福財産区管理者

彦根市長 大久保 貴 様

彦根市監査委員 若 林 忠 彦

彦根市監査委員 安 澤 勝

平成 28 年度 (2016 年度) 彦根市千福財産区会計歳入歳出決算  
の審査意見の提出について

地方自治法第 233 条第 2 項の規定に基づき、審査に付された平成 28 年度 (2016 年度) 彦根市千福財産区会計歳入歳出決算および証書類、その他政令で定める書類の審査を終了したので、次のとおり意見を提出する。

## 平成 28 年度（2016 年度）彦根市千福財産区会計歳入歳出決算審査意見書

### 1 審査の対象

平成 28 年度（2016 年度）彦根市千福財産区会計歳入歳出決算

### 2 審査の期間

平成 29 年（2017 年）7 月 5 日から同年 8 月 29 日まで

### 3 審査の方法

平成 28 年度（2016 年度）歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書が、関係法令に準拠して作成され、かつ財産状態を適正に表示しているか、また、財政運営が適正かつ効率的に行われたかどうかについて、関係諸帳簿および証拠書類と照合を行うなど通常実施すべき審査手続きおよび必要と認めるその他の審査手続きにより実施した。

### 4 審査の結果

歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成され、関係諸帳簿および証拠書類と符合しており、計数は正確で適正に表示されているものと認められた。

### 5 決算の概要

歳入歳出予算現額 3,086,000 円に対する決算額は、

歳 入	3,010,635 円
歳 出	1,601,636 円

である。歳入から歳出を差し引いた形式収支額は 1,408,999 円である。翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額である。その額から前年度の実質収支額 1,707,164 円を差し引いた単年度収支額は 298,165 円のマイナスである。

## 6 収支の状況

### (1) 歳入

(単位：円・%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	収入率		前年度 収入済額	増減額	増減率
				対予算	対調定			
県支出金	1,000	0	0	0.0	-	0	0	-
財産収入	5,000	3,471	3,471	69.4	100.0	4,074	△603	△14.8
繰越金	1,780,000	1,707,164	1,707,164	95.9	100.0	1,654,521	52,643	3.2
分担金及び 負担金	1,300,000	1,300,000	1,300,000	100.0	100.0	1,300,000	0	0.0
合 計	3,086,000	3,010,635	3,010,635	97.6	100.0	2,958,595	52,040	1.8

収入済額は3,010,635円で、前年度に比べ52,040円(1.8%)増加している。予算現額に対する収入率は97.6%、調定額に対する収入率は100.0%である。

収入済額のうち、財産収入は3,471円である。内訳は財産貸付収入1,980円、利子及び配当金1,491円であり、木材売却による財産売却収入はない。

繰越金は1,707,164円で、前年度に比べ52,643円(3.2%)増加している。歳入総額に占める割合は56.7%で最も大きい。

分担金及び負担金は、彦根市千福財産区山林等管理規則第12条に基づき当該4町に賦課した分賦金で、収入済額は前年度と同額の1,300,000円である。歳入総額に占める割合は43.2%となっている。

### (2) 歳出

(単位：円・%)

区 分	予算現額	支出済額	執行率	不用額	前年度 支出済額	増減額	増減率
議会費	262,000	186,226	71.1	75,774	273,652	△87,426	△31.9
総務費	2,808,000	1,415,410	50.4	1,392,590	977,779	437,631	44.8
予備費	16,000	0	0.0	16,000	0	0	-
合 計	3,086,000	1,601,636	51.9	1,484,364	1,251,431	350,205	28.0

支出済額は1,601,636円で、予算現額に対する執行率は51.9%である。

支出済額のうち、議会費は186,226円で、前年度に比べ87,426円(31.9%)減少している。主な支出は、議員報酬132,000円である。

総務費は1,415,410円で、前年度に比べ437,631円(44.8%)増加している。歳出総額に占める割合は88.4%で最も大きい。主な支出は、財政調整基金への積立金682,000円と山内保育作業賃金539,600円である。不用額は1,392,590円で、主なものは財産区議会議員選挙の未執行による選挙委託料の執行残額

900,000円、山内保育作業にかかる賃金161,400円である。

## 7 財産に関する調書

平成28年度中の財産の取得および処分等に伴う異動状況は、次のとおりである。

区 分	平成27年度末現在高	平成28年度中増減高	平成28年度末現在高
財政調整基金(円)	5,965,000	682,000	6,647,000
びわこ東部森林組合出資金(円)	180,000	0	180,000
所有土地(m <sup>2</sup> )	1,302,517	0	1,302,517

財産の当年度末現在高は、前年度末より682,000円増加している。所有土地の当年度末現在高の内訳は、保安林1,272,892m<sup>2</sup>、山林27,020m<sup>2</sup>、原野2,408m<sup>2</sup>、田197m<sup>2</sup>である。

## 8 むすび

歳入は、財産区運営の基本である木材売却による財産売却収入はなく、当該区民に賦課した分賦金および前年度繰越金がほとんどである。

歳出は、財政調整基金への積立金や山内保育作業等の維持管理費用および議会の運営費用が主なものである。

当財産区の管理運営については、依然として担い手の高齢化や野生鳥獣被害が深刻であり厳しい状況であるが、山内保育作業を行い運営の維持に取り組まれている。

森林は自然環境の保全や水資源の確保等の多面的機能を有し、安全で豊かな生活を送るうえで重要な役割を果たす環境資源である。これらの機能を発揮するとともに、身近で自然豊かな場となるよう、引き続き、当該区民の理解と協力のもと、保育間伐、野生鳥獣被害対策を行い、生産性のさらなる向上に向けた維持管理や森林資源の育成に努められたい。

当年度の決算は、形式収支額、実質収支額はいずれもプラスであるが、単年度収支額はマイナスである。当年度支出済額は財政調整基金への積立金や山内保育作業賃金等が主なものであるが、その大部分を分賦金で賄っている。また財政調整基金の当年度末現在高は6,647,000円で、当年度支出済額の約4倍となっている。このため、当面の財政状況は良好な状態で推移すると見込まれる。とはいえ、今後数十年間、木材売却による収入が見込めないことから、これからの財産区のあり方の検討など対策を講じられたい。また、今後も効率的、効果的な財政運営にいつそう取り組まれるよう望むものである。

彦 監 委 第 10032 号

平成 29 年(2017 年)9 月 1 日

彦根市日夏町財産区管理者

彦根市長 大久保 貴 様

彦根市監査委員 若 林 忠 彦

彦根市監査委員 安 澤 勝

平成 28 年度 (2016 年度) 彦根市日夏町財産区会計歳入歳出決算  
の審査意見の提出について

地方自治法第 233 条第 2 項の規定に基づき、審査に付された平成 28 年度 (2016 年度) 彦根市日夏町財産区  
会計歳入歳出決算および証書類、その他政令で定める書類の審査を終了したので、次のとおり意見を提出す  
る。

## 平成 28 年度（2016 年度）彦根市日夏町財産区会計歳入歳出決算審査意見書

### 1 審査の対象

平成 28 年度（2016 年度）彦根市日夏町財産区会計歳入歳出決算

### 2 審査の期間

平成 29 年（2017 年）7 月 5 日から同年 8 月 29 日まで

### 3 審査の方法

平成 28 年度（2016 年度）歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書が、関係法令に準拠して作成され、かつ財産状態を適正に表示しているか、また、財政運営が適正かつ効率的に行われたかどうかについて、関係諸帳簿および証拠書類と照合を行うなど通常実施すべき審査手続きおよび必要と認めるその他の審査手続きにより実施した。

### 4 審査の結果

歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成され、関係諸帳簿および証拠書類と符合しており、計数は正確で適正に表示されているものと認められた。

### 5 決算の概要

歳入歳出予算現額 1,673,000 円に対する決算額は、

歳 入	1,773,122 円
歳 出	930,195 円

である。歳入から歳出を差し引いた形式収支額は 842,927 円である。翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額である。その額から前年度の実質収支額 750,925 円を差し引いた単年度収支額は 92,002 円である。

## 6 収支の状況

### (3) 歳入

(単位：円・%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	収入率		前年度 収入済額	増減額	増減率
				対予算	対調定			
県支出金	16,000	16,410	16,410	102.6	100.0	16,410	0	0.0
財産収入	6,000	5,787	5,787	96.5	100.0	7,145	△1,358	△19.0
繰入金	0	1,000,000	1,000,000	-	100.0	400,000	600,000	150.0
繰越金	750,000	750,925	750,925	100.1	100.0	533,439	217,486	40.8
諸収入	1,000	0	0	0.0	-	0	0	-
分担金及び 負担金	900,000	772,200	0	0.0	0.0	898,560	△898,560	皆減
合 計	1,673,000	2,545,322	1,773,122	106.0	69.7	1,855,554	△82,432	△4.4

収入済額は1,773,122円で、前年度に比べ82,432円(4.4%)減少している。予算現額に対する収入率は106.0%、調定額に対する収入率は69.7%である。

収入済額のうち、県支出金は長寿の森奨励事業の保育事業補助金で、前年度と同額の16,410円である。

財産収入は5,787円で、内訳は財産貸付収入4,158円、利子及び配当金1,629円となっており、木材売却による財産売却収入はない。

繰入金は1,000,000円で、前年度に比べ600,000円(150.0%)増加している。歳入総額に占める割合は56.4%で最も大きい。

繰越金は750,925円で、前年度に比べ217,486円(40.8%)増加している。

分担金及び負担金は、ブリヂストン彦根工場と締結した「琵琶湖森林づくりパートナー協定」に基づく森林整備負担金772,200円であるが、未収入となっており翌年度に過年度繰越分として入金される。

### (4) 歳出

(単位：円・%)

区 分	予算現額	支出済額	執行率	不用額	前年度 支出済額	増減額	増減率
議会費	100,000	78,000	78.0	22,000	78,000	0	0.0
総務費	1,523,000	852,195	56.0	670,805	1,026,629	△174,434	△17.0
予備費	50,000	0	0.0	50,000	0	0	-
合 計	1,673,000	930,195	55.6	742,805	1,104,629	△174,434	△15.8

支出済額は930,195円で、予算現額に対する執行率は55.6%である。

支出済額のうち、議会費は議員報酬の78,000円で、前年度と同額である。

総務費は852,195円で、前年度に比べ174,434円(17.0%)減少している。歳出総額に占める割合は91.6%で最も大きい。主な支出は、間伐・枝打ち等森林整備委託料772,200円と山内保育作業賃金41,600円である。不用額は670,805円で、主なものは山内保育作業にかかる賃金208,400円および委託料427,800円である。

## 7 財産に関する調書

平成28年度中の財産の取得および処分等に伴う異動状況は、次のとおりである。

区 分	平成27年度末現在高	平成28年度中増減高	平成28年度末現在高
財政調整基金（円）	6,500,000	△1,000,000	5,500,000
所有土地（㎡）	277,240	0	277,240

財産の当年度末残高は、財政調整基金が歳入への繰り入れにより前年度末に比べ1,000,000円減少し、5,500,000円となっている。所有土地の当年度末現在高の内訳は、山林533㎡、保安林276,707㎡である。

## 8 むすび

歳入については、財産区運営の基本である木材売却による財産売却収入はなく、ほとんどが前年度繰越金と財政調整基金からの繰入金である。

一方、歳出については、議会運営費用のほか、山内保育作業、森林整備委託にかかる維持管理費用がほとんどである。

当財産区の管理運営は、引き続き担い手の高齢化等により厳しい状況ではあるが、山内保育作業が行われるとともに、前記協定に基づき、企業とともに市民が親しみ交流できる森づくりを推進された。また、これに伴う当年度の森林整備負担金については、年度内に納入されなかったため、未収入となった。今後は納付確認の徹底を図るなど、適正な事務処理に努められたい。

森林は自然環境の保全や水資源の確保等の多面的機能を有し、安全で豊かな生活を送るうえで重要な役割を果たす環境資源である。これらの機能を発揮するとともに、身近で自然豊かな場となるよう、引き続き、当該区民の理解と協力のもと、保育間伐等を行い、生産性のさらなる向上に向けた維持管理や森林資源の育成に努められたい。

財政調整基金は、前年度に引き続き歳入への繰り入れにより1,000,000円減少し、当年度末現在高は5,500,000円となった。これは年間支出済額の約6倍に当たり、当面の財政状況は良好な状態で推移すると見込まれる。とはいえ、今後数十年間、木材売却による収入が見込めないことから、事前に対策を講じ



られたい。また効率的、効果的な財政運営にっそう取り組まれるよう望むものである。

彦 監 委 第 10032 号

平成 29 年(2017 年)9 月 1 日

彦根市鳥居本町外 13 ヶ町財産区管理者

彦根市長 大久保 貴 様

彦根市監査委員 若 林 忠 彦

彦根市監査委員 安 澤 勝

平成 28 年度 (2016 年度) 彦根市鳥居本町外 13 ヶ町財産区会計歳入歳出決算

の審査意見の提出について

地方自治法第 233 条第 2 項の規定に基づき、審査に付された平成 28 年度 (2016 年度) 彦根市鳥居本町外 13 ヶ町財産区会計歳入歳出決算および証書類、その他政令で定める書類の審査を終了したので、次のとおり意見を提出する。

# 平成 28 年度 (2016 年度) 彦根市鳥居本町外 13 ヶ町財産区会計歳入歳出決算審査意見書

## 1 審査の対象

平成 28 年度 (2016 年度) 彦根市鳥居本町外 13 ヶ町財産区会計歳入歳出決算

## 2 審査の期間

平成 29 年 (2017 年) 7 月 5 日から同年 8 月 29 日まで

## 3 審査の方法

平成 28 年度 (2016 年度) 歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書が、関係法令に準拠して作成され、かつ財産状態を適正に表示しているか、また、財政運営が適正かつ効率的に行われたかどうかについて、関係諸帳簿および証拠書類と照合を行うなど通常実施すべき審査手続きおよび必要と認めるその他の審査手続きにより実施した。

## 4 審査の結果

歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成され、関係諸帳簿および証拠書類と符合しており、計数は正確で適正に表示されているものと認めた。

## 5 決算の概要

歳入歳出予算現額 4,159,000 円に対する決算額は、

歳 入 4,195,507 円

歳 出 1,044,057 円

である。歳入から歳出を差し引いた形式収支額は 3,151,450 円である。翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額である。その額から前年度の実質収支額 2,142,723 円を差し引いた単年度収支額は 1,008,727 円である。

## 6 収支の状況

### (5) 歳入

(単位：円・%)

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	収入率		前年度 収入済額	増減額	増減率
				対予算	対調定			
県支出金	28,000	28,720	28,720	102.6	100.0	28,720	0	0.0
財産収入	21,000	24,064	24,064	114.6	100.0	24,500	△436	△1.8
繰入金	2,000,000	2,000,000	2,000,000	100.0	100.0	0	2,000,000	皆増
繰越金	2,100,000	2,142,723	2,142,723	102.0	100.0	2,760,480	△617,757	△22.4
諸収入	10,000	0	0	0.0	-	0	0	-
合 計	4,159,000	4,195,507	4,195,507	100.9	100.0	2,813,700	1,381,807	49.1

収入済額は4,195,507円で、前年度に比べ1,381,807円(49.1%)増加している。予算現額に対する収入率は100.9%、調定額に対する収入率は100.0%である。

収入済額のうち、県支出金は長寿の森奨励事業等の保育事業補助金28,720円で、前年度と同額である。

財産収入は利子及び配当金24,064円で、木材売却による財産売払収入はない。

繰入金は2,000,000円で、前年度に比べ皆増となっており、歳入総額に占める割合は47.7%となっている。

繰越金は2,142,723円で、前年度に比べ617,757円(22.4%)減少している。歳入総額に占める割合は51.1%で最も大きい。

### (6) 歳出

(単位：円・%)

区 分	予算現額	支出済額	執行率	不用額	前年度 支出済額	増減額	増減率
議会費	525,000	327,082	62.3	197,918	237,373	89,709	37.8
総務費	3,514,000	716,975	20.4	2,797,025	433,604	283,371	65.4
予備費	120,000	0	0.0	120,000	0	0	-
合 計	4,159,000	1,044,057	25.1	3,114,943	670,977	373,080	55.6

支出済額は1,044,057円で、予算現額に対する執行率は25.1%である。

支出済額のうち、議会費は327,082円で、前年度に比べ89,709円(37.8%)増加している。主な支出は、議員報酬149,882円である。

総務費は716,975円で、前年度に比べ283,371円(65.4%)増加している。歳出総額に占める割合は68.7%で最も大きい。主な支出は、自治会等交付金の鳥居本小学校記念事業協賛金200,000円や使用料及び賃借料

の視察研修に係るバス借上料 143,360 円である。不用額は 2,797,025 円で、主なものは財産区議会議員選挙の未執行による選挙委託料の執行残額 1,487,000 円、山内保育作業にかかる賃金 163,200 円および委託料 850,000 円である。

## 7 財産に関する調書

平成 28 年度中の財産の取得および処分等に伴う異動状況は、次のとおりである。

区 分	平成 27 年度末現在高	平成 28 年度中増減高	平成 28 年度末現在高
財政調整基金 (円)	18,000,000	△2,000,000	16,000,000
所有土地 (㎡)	1,547	0	1,547
所有土地（彦根市、米原市山林組合との共有分） (㎡)	1,715,187 (上記のうち 35/1,181)	0	1,715,187 (上記のうち 35/1,181)
地上権設定土地 (㎡)	247,018	0	247,018

財産の当年度末現在高は、財政調整基金が歳入への繰り入れにより前年度末に比べ 2,000,000 円減少し、16,000,000 円となっている。所有土地、地上権設定土地はいずれも山林である。

## 8 むすび

歳入については、財産区運営の基本である木材売却による財産売払収入はなく、ほとんどが前年度繰越金と財政調整基金からの繰入金である。

歳出については、自治会等交付金と山内保育作業にかかる賃金、報償費および原材料費等の維持管理費用ならびに議会の運営費用が主なものである。

当財産区の管理運営については、依然として担い手の高齢化や野生鳥獣被害が深刻であり厳しい状況となっているが、山内保育作業や苗木の植樹を行い運営の維持に取り組まれている。

森林は自然環境の保全や水資源の確保等の多面的機能を有し、安全で豊かな生活を送るうえで重要な役割を果たす環境資源である。当財産区は、かねてより鳥居本中学校の「森林学習」を県中部整備事務所とともに支援されている。引き続き次代を担う生徒たちに森林の大切さ、自然の偉大さを学ぶ緑化教育の場を提供されたい。また、豊かな自然が身近なものとなるよう、当該区民の理解と協力のもと、保育間伐や野生鳥獣被害対策を行うなど森林資源の維持管理および育成に努められたい。

財政調整基金の当年度末現在高は前年度末より 2,000,000 円減少し 16,000,000 円となり、当年度支出済額の約 15 倍となっているため、財政状況は今後も良好な状態で推移すると見込まれる。とはいえ、今後数十年間、木材売却による収入は見込めないことから、財政調整基金は次第に減少していくと予想されるため、事前に対策を講じるとともに、いっそう効率的、効果的な財政運営に取り組まれるよう望むものである。

彦 監 委 第 10032 号

平成 29 年(2016 年)9 月 1 日

彦根市河瀬財産区管理者

彦根市長 大久保 貴 様

彦根市監査委員 若 林 忠 彦

彦根市監査委員 安 澤 勝

平成 28 年度 (2016 年度) 彦根市河瀬財産区会計歳入歳出決算

の審査意見の提出について

地方自治法第 233 条第 2 項の規定に基づき、審査に付された平成 28 年度 (2016 年度) 彦根市河瀬財産区会計歳入歳出決算および証書類、その他政令で定める書類の審査を終了したので、次のとおり意見を提出する。

## 平成 28 年度（2016 年度）彦根市河瀬財産区会計歳入歳出決算審査意見書

### 1 審査の対象

平成 28 年度（2016 年度）彦根市河瀬財産区会計歳入歳出決算

### 2 審査の期間

平成 29 年（2017 年）7 月 5 日から同年 8 月 29 日まで

### 3 審査の方法

平成 28 年度（2016 年度）歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書が、関係法令に準拠して作成され、かつ財産状態を適正に表示しているか、また、財政運営が適正かつ効率的に行われたかどうかについて、関係諸帳簿および証拠書類と照合を行うなど通常実施すべき審査手続きおよび必要と認めるその他の審査手続きにより実施した。

### 4 審査の結果

歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成され、関係諸帳簿および証拠書類と符合しており、計数は正確で適正に表示されているものと認めた。

### 5 決算の概要

歳入歳出予算現額 3,706,000 円に対する決算額は、

歳 入	2,508,611 円
歳 出	932,244 円

である。歳入から歳出を差し引いた形式収支額は 1,576,367 円である。翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額である。その額から前年度の実質収支額 1,294,306 円を差し引いた単年度収支額は 282,061 円である。



## 6 収支の状況

### (7) 歳入

(単位：円・%)

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	収 入 率		前 年 度 収入済額	増 減 額	増 減 率
				対予算	対調定			
県支出金	1,000	0	0	0.0	-	0	0	-
財産収入	25,000	14,305	14,305	57.2	100.0	24,534	△10,229	△41.7
繰入金	2,800,000	1,200,000	1,200,000	42.9	100.0	1,000,000	200,000	20.0
繰越金	877,000	1,294,306	1,294,306	147.6	100.0	1,077,411	216,895	20.1
諸収入	3,000	0	0	0.0	-	0	0	-
合 計	3,706,000	2,508,611	2,508,611	67.7	100.0	2,101,945	406,666	19.3

収入済額は2,508,611円で、前年度に比べ406,666円(19.3%)増加している。予算現額に対する収入率は67.7%、調定額に対する収入率は100.0%である。

収入済額のうち、財産収入は利子及び配当金14,305円であり、木材売却による財産売払収入はない。

繰入金は1,200,000円で、前年度に比べ200,000円多く財政調整基金から繰り入れており、歳入総額に占める割合は47.8%となっている。

繰越金は1,294,306円で、前年度に比べ216,895円(20.1%)増加している。歳入総額に占める割合は51.6%で最も大きい。

### (8) 歳出

(単位：円・%)

区 分	予算現額	支出済額	執行率	不用額	前 年 度 支出済額	増減額	増減率
議会費	305,000	268,077	87.9	36,923	313,565	△45,488	△14.5
総務費	3,394,000	664,167	19.6	2,729,833	494,074	170,093	34.4
予備費	7,000	0	0.0	7,000	0	0	-
合 計	3,706,000	932,244	25.2	2,773,756	807,639	124,605	15.4

支出済額は932,244円で、予算現額に対する執行率は25.2%である。

支出済額のうち、議会費は268,077円で、前年度に比べ45,488円(14.5%)減少している。主な支出は、議員報酬163,763円である。

総務費は664,167円で、前年度に比べ170,093円(34.4%)増加している。歳出総額に占める割合は71.2%で最も大きい。主な支出は、物故者供養費152,252円、自治会交付金150,000円、山内保育作業賃金143,000円である。不用額は2,729,833円で、主なものは財産区議会議員選挙の未執行による選挙委託料の執行残額

1,878,000円、山内保育作業にかかる賃金154,000円および委託料500,000円である。

## 7 財産に関する調書

平成28年度中の財産の取得および処分等に伴う異動状況は、次のとおりである。

区 分	平成27年度末現在高	平成28年度中増減高	平成28年度末現在高
財政調整基金 (円)	27,000,000	△1,200,000	25,800,000
びわこ東部森林組合出資金 (円)	158,000	0	158,000
地上権設定土地 (㎡)	494,830	0	494,830

財産の当年度末現在高は、財政調整基金が歳入への繰り入れにより前年度末に比べ1,200,000円減少し、25,800,000円となっている。地上権設定土地は山林である。

## 8 むすび

歳入については、財産区運営の基本である木材売払による財産売払収入はなく、財政調整基金の利子と繰入金、前年度の繰越金である。

歳出については、議会の運営費用や自治会等への交付金、山内保育作業等の維持管理費用が主なものである。

当財産区の管理運営については、依然として担い手の高齢化や野生鳥獣被害が深刻であり厳しい状況にあるが、山内保育作業を行うなど財産の保全に取り組まれている。

森林は自然環境の保全や水資源の確保等の多面的機能を有し、安全で豊かな生活を送るうえで重要な役割を果たす環境資源である。これらの機能を発揮するとともに、身近で自然豊かな場となるよう、引き続き、当該区民の理解と協力のもと、保育間伐、野生鳥獣被害対策を行い、さらなる生産性の向上に向けた維持管理や森林資源の育成に努められたい。

財政調整基金の当年度末現在高は前年度末より1,200,000円減少し25,800,000円となったものの、当年度支出済額の27倍以上であるため、財政状況は今後も良好な状態で推移すると見込まれる。とはいえ、今後数十年間、木材売却による収入は見込めないことから、財政調整基金は次第に減少していくと予想されるため、事前に対策を講じるとともに、いっそう効率的、効果的な財政運営に取り組まれるよう望むものである。

彦 監 委 第 10032 号

平成 29 年(2017 年)9 月 1 日

彦根市長 大久保 貴 様

彦根市監査委員 若 林 忠 彦

彦根市監査委員 安 澤 勝

平成 28 年度 (2016 年度) 彦根市高宮財産区会計歳入歳出決算  
の審査意見の提出について

地方自治法第 233 条第 2 項の規定に基づき、審査に付された平成 28 年度 (2016 年度) 彦根市高宮財産区会計歳入歳出決算および証書類、その他政令で定める書類の審査を終了したので、次のとおり意見を提出する。

## 平成 28 年度（2016 年度）彦根市高宮財産区会計歳入歳出決算審査意見書

### 1 審査の対象

平成 28 年度（2016 年度）彦根市高宮財産区会計歳入歳出決算

### 2 審査の期間

平成 29 年（2017 年）7 月 5 日から同年 8 月 29 日まで

### 3 審査の方法

平成 28 年度（2016 年度）歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書が、関係法令に準拠して作成され、かつ財産状態を適正に表示しているか、また、財政運営が適正かつ効率的に行われたかどうかについて、関係諸帳簿および証拠書類と照合を行うなど通常実施すべき審査手続きおよび必要と認めるその他の審査手続きにより実施した。

### 4 審査の結果

歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成され、関係諸帳簿および証拠書類と符合しており、計数は正確で適正に表示されているものと認めた。

### 5 決算の概要

歳入歳出予算現額 11,491,000 円に対する決算額は、

歳入	11,495,109 円
歳出	11,231,986 円

である。歳入から歳出を差し引いた形式収支額は 263,123 円である。翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額である。その額から前年度の実質収支額 1,478,068 円を差し引いた単年度収支額は 1,214,945 円のマイナスである。

## 6 収支の状況

### (9) 歳入

(単位：円・%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	収入率		前年度 収入済額	増減額	増減率
				対予算	対調定			
県支出金	1,000	0	0	0.0	-	0	0	-
財産収入	12,000	5,041	5,041	42.0	100.0	12,493	△7,452	△59.6
繰入金	10,000,000	10,000,000	10,000,000	100.0	100.0	1,087,271	8,912,729	819.7
繰越金	1,478,000	1,478,068	1,478,068	100.0	100.0	608,086	869,982	143.1
諸収入	0	12,000	12,000	-	100.0	0	12,000	皆増
合 計	11,491,000	11,495,109	11,495,109	100.0	100.0	1,707,850	9,787,259	573.1

収入済額は11,495,109円で、前年度に比べ9,787,259円(573.1%)増加している。予算現額に対する収入率は100.0%、調定額に対する収入率は100.0%である。

収入済額のうち、財産収入は利子及び配当金5,041円であり、木材売却による財産売払収入はない。

繰入金は10,000,000円で、前年度に比べ8,912,729円(819.7%)増加となっており、歳入総額に占める割合は87.0%で最も大きい。

繰越金は1,478,068円で、前年度に比べ869,982円(143.1%)増加している。

諸収入は12,000円で労働保険料返還金であり、前年度に比べ皆増となっている。

### (10) 歳出

(単位：円・%)

区 分	予算現額	支出済額	執行率	不用額	前年度 支出済額	増減額	増減率
議会費	256,000	167,000	65.2	89,000	179,698	△12,698	△7.1
総務費	11,230,000	11,064,986	98.5	165,014	50,084	11,014,902	21,992.9
予備費	5,000	0	0.0	5,000	0	0	-
合 計	11,491,000	11,231,986	97.7	259,014	229,782	11,002,204	4,788.1

支出済額は11,231,986円で、予算現額に対する執行率は97.7%である。

支出済額のうち、議会費は167,000円で、前年度に比べ12,698円(7.1%)減少している。主な支出は、議員報酬140,000円である。

総務費は11,064,986円で、前年度に比べ11,014,902円(21,992.9%)増加している。歳出総額に占める割合は98.5%で最も大きい。主な支出は、高宮財産区解散に伴う一般会計への繰出金11,000,000円である。

不用額は165,014円で、主なものは消耗品費95,000円である。

## 7 財産に関する調書

平成28年度中の財産の取得および処分等に伴う異動状況は、次のとおりである。

区 分	平成27年度末現在高	平成28年度中増減高	平成28年度末現在高
財政調整基金 (円)	10,000,000	△10,000,000	0
びわこ東部森林組合出資金 (円)	26,000	0	26,000
借地権設定土地 (㎡)	29,430	0	29,430

財産の当年度末現在高は、前年度に比べ財政調整基金が10,000,000円減少したことにより皆減となった。この財政調整基金の減少は歳入への繰り入れによるものである。

## 8 むすび

歳入については、財政調整基金の利子、繰入金、前年度繰越金および諸収入である。

歳出については、繰出金と議員報酬等の議会運営費用がほとんどである。

当財産区は、多賀町内に借用している山林の維持管理に努めてこられた。しかし、安定的な木材売却による財産売払収入は見込めず、さらに財産区を取り巻く状況の変化により、山林経営による将来的な財政運営が困難な見通しとなった。このことから現議員の任期満了日である平成29年7月4日に当財産区は解散することとなった。平成28年度には、解散に向け財政調整基金の処分を行い、高宮地域文化センタートイレの改修費など地域住民の福利厚生事業に充てたところである。

今後は、残る財産の整理作業について、地方自治法その他の規定に基づき、適正に執行されるよう望むものである。